

## ◇認定申請手数料等について

長期優良住宅建築等計画の認定に当たっての申請手数料等は、次のとおりです。

### ・長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料

区分		認定申請手数料（棟単位：円）	
		あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けた場合	左記以外の場合
一戸建ての住宅		6,000円	45,000円
共同住宅※	1戸～5戸	12,000円	110,000円
	6戸～10戸	21,000円	170,000円
	11戸～30戸	31,000円	340,000円
	31戸～50戸	58,000円	600,000円
	51戸～100戸	99,000円	1,000,000円
	101戸～200戸	160,000円	1,900,000円
	201戸～300戸	200,000円	2,700,000円
301戸～	210,000円	3,400,000円	

認定申請に併せて、建築基準適合審査（確認申請）を申し出る場合は、上記の表で算出した額に確認申請手数料に相当する額を加算した額が、認定申請手数料となります。

なお、当該申請に係る建築物が構造計算適合性判定を必要とするものである場合には、上記の表で算出した額に、確認申請手数料に相当する額及び以下に掲げる表で算出した額を加算した額が申請手数料となります。

建築物の床面積	認定プログラムを使用	認定プログラム以外のプログラムを使用
1,000㎡以下	118,560円	171,480円
1,000㎡超～2,000㎡以下	147,720円	228,720円
2,000㎡超～10,000㎡以下	161,760円	262,200円
10,000㎡超～50,000㎡以下	204,960円	346,440円
50,000㎡超	347,520円	636,960円

※ 共同住宅の認定は住戸単位となるため、1申請当たりの認定申請手数料は、棟単位の手数料（加算がある場合には、当該加算をした後の手数料）を、同時に申請する戸数で除した金額となります（100円未満は切り捨て）。

### ・譲受人を決定した場合における変更認定申請手数料

変更認定申請手数料	2,100円
-----------	--------

### ・地位の承継の承認申請手数料

承認申請手数料	1,700円
---------	--------